

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和3年12月15日

石巻市長 齋藤正美



記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 ペイジー口座振替受付サービス（収納機関受付方式）端末購入
- (2) 数量 19台
- (3) 仕様 別紙仕様書のとおり
- (4) 入札の種類 制限付き一般競争入札
- (5) 入札資格審査方式 入札前資格審査型
- (6) 入札の方法 郵便入札（別紙「郵便入札の手続きについて」を参照）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

過去5年間のうちに、国又は地方公共団体の発注による同種・同規模以上の契約事業実績があり、かつ、次に掲げる事項に該当しない者。

- (1) 令第167条の4に規定する者
- (2) 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (5) 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当する者
- (6) 業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約するに、不適当な相手方に該当するおそれがある者

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
仕様書等の閲覧	令和3年12月15日(水)から 令和3年12月24日(金)まで	石巻市ホームページ入札情報内 「入札公告」
仕様書等に対する質問の受付期限	令和3年12月17日(金) 午後5時	復興政策部ICT総合推進課サービス応用グループ ※別紙質疑応答書により質問を受け付ける(ファクシミリ又は電子メールによる)
回答書の閲覧	令和3年12月20日(月)から 令和3年12月27日(月)まで	市役所4階閲覧室及びファクシミリ又は電子メールにより通知
入札前資格審査用一般競争入札参加申請書の受付期限	令和3年12月22日(水) 午後5時	復興政策部ICT総合推進課サービス応用グループ宛※一般書留又は簡易書留による
審査結果通知	令和3年12月23日(木) 正午	ファクシミリ又は電子メールにより通知
入札書提出期限	令和3年12月27日(月) 午後4時	復興政策部ICT総合推進課※一般書留又は簡易書留による
入札書提出後の辞退の期限	令和3年12月27日(月) 午後4時	ICT総合推進課サービス応用グループに電話連絡のうえ「入札辞退届」を提出
開札	令和3年12月27日(月) 午後4時30分	石巻市穀町14番1号 石巻市役所4階ICT総合推進課

- (注) 1 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日等石巻市の休日を定める条例（平成17年石巻市条例第2号）第1条第1項に規定する休日は、閲覧室において仕様書等の閲覧を行うことはできない。
- 2 閲覧室における仕様書等の閲覧及び質問の受付等を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後0時45分までを除く。)とする。
- 3 入札公告の開始日から仕様書等に対する質問への回答の閲覧開始日までの期間内に仕様書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札に参加する者は、閲覧図書等で仕様書等の変更及び追加内容を確認するとともに、質問への回答等を確認の上、入札書を提出すること。

4 入札参加申請

本公告に示した入札に参加しようとする者は、前記3に示す期限・場所等を厳守し、次に掲げる申請書類等を各1部ずつ一般書留又は簡易書留により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、本公告の申請及び入札参加資格審査書類の提出にかかる費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

- (1) 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書（別記様式第1号）
- (2) 営業概要表（別記様式第2号）
- (3) 類似納入等の実績調書（別記様式第3号）
- (4) (3)の納入等の契約の実績が確認できる契約書・仕様書等の写し
- (5) 納入予定物品のカタログ・資料等

5 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果については、制限付き一般競争入札資格審査結果通知書（別記様式第4号）により通知する。

なお、この通知は、ファクシミリ又は電子メールにより行う。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 内訳書の提出

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。
- (2) 積算内訳書の様式は問わないが、内容については数量、単価、金額等を記載すること。
- (3) 積算内訳書は担当者が確認の後、本市にて保管する。
- (4) 積算内訳書の提出がない場合又は一式などの表示で数量、単価が不明なものについては失格とする。

8 入札の回数

- (1) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は再度入札を行うものとし、再度入札の回数は1回を限度とする。
- (2) 初度の入札で無効となった者は、再度の入札に参加することができない。また、再度の入札で無効となった場合も同様とする。
- (3) 再度の入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約により契約を締結する。

9 入札の無効

次の入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

- (1) 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札前資格審査用一般競争入札参加申請書又は入札資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札
- (2) 入札時点で前記2に掲げる要件を満たさない者のした入札

- (3) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札（修正可能な筆記用具の使用等）
- (4) 郵便以外による入札
- (5) 本人以外（代理人等）による入札

10 落札者の決定等

入札を行った者のうち、予定価格以下の価格で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

11 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（1円未満の端数金額は、切り捨てる。）とする

12 契約保証金に関する事項

契約規則第25条及び第26条の規定による。

13 その他

- (1) 入札に参加する者は、本公告のほか、別紙仕様書及び石巻市契約規則（以下「契約規則」という。）、石巻市建設工事競争入札参加心得等、関係法令を遵守すること。
- (2) 落札者は、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する課税事業者又は免税事業者であるかの届出書を速やかに提出すること。
- (3) 落札者は、この契約を締結した後において、入札が契約規則第13条第4号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の損害賠償金を支払わなければならない。
- (4) 上記(3)の規定による損害賠償金は、本市に生じた実際の損害額が前記(3)の規定する損害賠償金の額を超える場合は、その超える額につき、なお請求することを妨げない。上記(3)の規定により落札者が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が前記(3)の規定による損害賠償金の額を超えることが明らかとなった場合においても、同様とする。
- (5) 詳細又は不明な点については、石巻市復興政策部ICT総合推進課サービス応用グループに照会のこと。

（電話 0225-95-1111 内線 4268 FAX 0225-22-4995）

仕様書

- 1 件名 ペイジ一口座振替受付サービス（収納機関受付方式）端末購入
- 2 物品および数量 口座振替受付専用端末新品19台（表示機能・カード読み取り機能・印字機能・通信機能を備えたもので、持ち運び用キャリングケース付属）
- 3 設置（納入）期限 令和4年2月28日
- 4 設置（納入）場所 宮城県石巻市穀町14番1号 石巻市役所4階ICT総合推進課
- 5 要件
- (1) 「サービス仕様書 口座振替受付サービス（収納機関受付方式）編 第2.6版 平成25年9月24日 日本マルチペイメントネットワーク運営機構」が定める仕様に準拠する端末及びサービスであること。
 - (2) 口座振替受付サービス（収納機関受付方式）を利用するため必要な情報処理センター、通信回線等を専用端末と一体で提供できること。
 - (3) 通信回線はLTEとし、専用端末のみで単独使用できること。
 - (4) 障害発生時のサポート体制が一本化していること。
 - (5) セキュリティ対策が万全なこと。
 - (6) 口座振替受付情報がCSV等のデータと専用端末のプリンタから印刷した用紙によって取得できること。
- 6 入札金額 入札書には、以下の合計額を記載すること。ただし、通信料、転送料及び処理料等並びに消費税及び地方消費税は含めないこと。
(1) 受付端末の「購入費」
(2) 受付端末の使用開始に必要な一時的な諸経費である「初期費用」
- 7 暴力団等の排除について
- (1) 受注者が、この契約の履行期間中に石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号。以下「排除要綱」という。）別表措置要件に該当するときは、契約を解除することができるものとする。
 - (2) 受注者は、排除要綱の規定に基づく指名停止措置期間中の者並びに石巻警察署長又は河北警察署長（以下「管轄警察署長」という。）から排除要綱別表措置要件に該当する旨の通報を受けた者を石巻市が発注する建設工事等に係る下請負人（一次及び二次下請以降すべての下請負人及び資材、原材料の購入契約その他契約の相手方を含む。以下同じ。）又は再受託者（再受託以降のすべての再受託者を含む。以下同じ。）としてはならない。
 - (3) 受注者は、指名停止措置期間中の者及び管轄警察署長から排除要綱別表措置要件に該当する旨の通報を受けた者を下請負人及び再受託者（以下「下請負人等」という。）としていた場合は、当該下請負人等との契約の解除を求めることがある。
 - (4) 受注者は、この契約において、暴力団員及び暴力団関係業者（以下「暴力団員等」という。）による不当要求又は妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否す

るとともに、不当介入があった時点で速やかに管轄警察署長に通報及び捜査上必要な協力（以下「警察への通報等」という。）を行うこと。

- (5) 受注者は、(4)により警察への通報等を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書（石巻市が発注する建設工事等における不当介入マニュアル第2号に定める別紙様式（石巻市ホームページに掲載））により建設工事等担当課長に報告すること。
- (6) 受注者は、下請負人等に対しても、(4)及び(5)と同様の措置を指導すること。
- (7) 受注者又は下請負人等が、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程等に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、建設工事等担当課長と協議を行うこと。
- (8) 市長は、受注者が(4)及び(5)の内容について怠ったことが確認されたときは、指名停止措置を行うものとする。

郵便入札の手続きについて

令和3年12月15日
復興政策部ICT総合推進課

1 入札書（見積書）及びその他関係書類の提出方法

(1) 入札書又は見積書（以下「入札書等」という。）の記載の注意事項

入札書等の様式及び記入方法の変更はありませんが、郵便入札のため、代理人での提出はできません。※委任状は不要です。

(2) 提出方法

- ① 入札書等及び入札公告等で示す関係書類は、「一般書留」又は「簡易書留」により郵送してください。それ以外の方法での受付はできません。
- ② 「7 封緘方法」に記載のとおり、封入封緘して郵送してください。
- ③ 複数の入札等に参加する場合は、外封筒を入札案件ごと別葉としてください。

(3)宛先

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1
石巻市復興政策部ICT総合推進課 サービス応用グループ 行

(4) 提出期限

入札公告に記載された期限までに郵送してください。それ以降に届いたものは無効（指名競争入札及び随意契約の場合は失格）とします。

2 開札（入札）

(1) 入札回数は、入札公告又は指名通知書等に記載の回数を実施します。

(2) 再度の入札等を行う場合は、次のとおり開札日当日中のファクシミリ施行とします。

ア 再度の入札等は、初度の入札で失格とならなかった全員に、初度の入札における最低価格をFAX施行により開示し、再度入札書等をFAXにより送信してもらうこととします。

イ 再度の入札の2回目以降については、同様とします。

(3) 開札の結果は、入札参加者全員に電子メール又はFAXにより通知します。

3 落札者の決定

落札者が決定した際は、ICT総合推進課より電子メール又は電話で連絡をします。
なお、開札結果は、後日、市のホームページに掲載します。

4 「くじ」による落札候補者等の決定

落札候補者（又は落札者。以下同じ。）となるべき同価格の入札をした入札者が、2者以上ある場合は、下記の方法による「くじ」により落札候補者を決定します。

- (1) 「くじ番号」 石巻市競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）の承認番号を「くじ番号」とします。
- (2) 「くじ順位」 落札候補者となるべき同価格の入札をした者の「くじ順位」は、承認簿の登録番号の小さい者から順に0(ゼロ)から、1、2、3…と番号を割り振ります。
- (3) 落札候補者の決定
 - ア 同価格の入札をした入札者の「くじ番号」の合計を、同価格の入札をした入札者の数で割り、余りを算出します。
 - イ 同価格の入札をした入札者の「くじ順位」が、上記アで得られた余りの数字と同じ者が、落札候補者となります。

5 入札等の無効及び失格等

入札等の無効及び失格等については、入札公告、指名通知書等、石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年4月22日告示第125号）、石巻市郵便入札実施要綱（平成20年4月22日告示第126号）及び石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成17年4月1日告示第189号）によるほか、下記に該当する場合は、入札書等を無効とします。

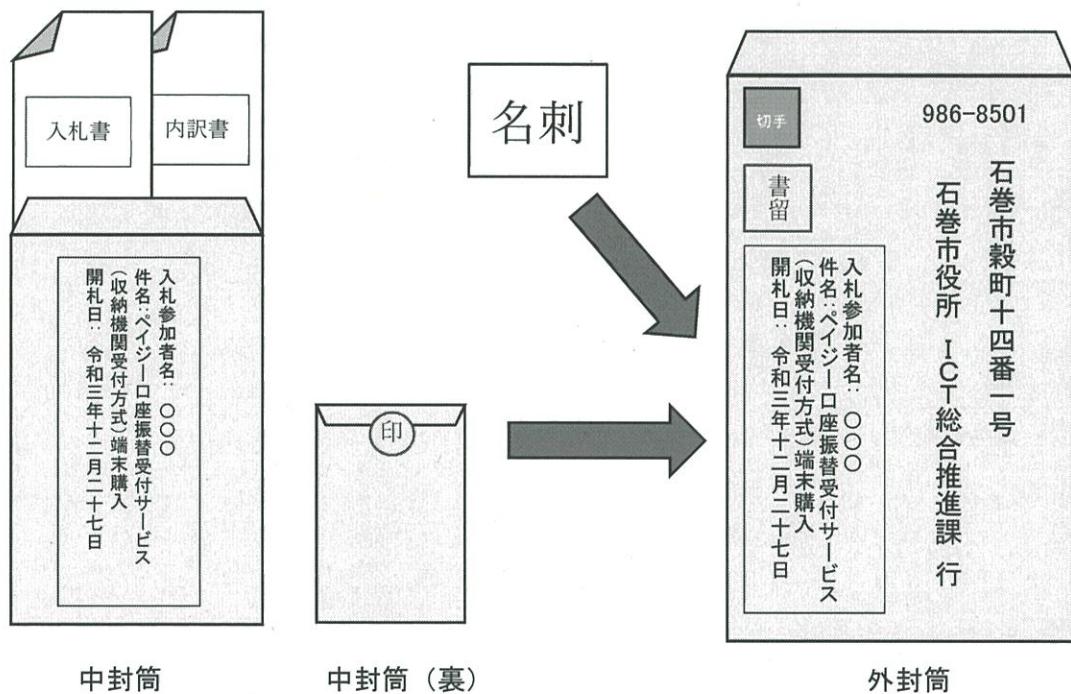
- (1) 「一般書留」又は「簡易書留」以外の方法で入札書等を提出した場合
- (2) 入札書等が到着期限を過ぎて到着した入札等
- (3) 入札書等を封かんする「中封筒」に、入札案件名、開札日及び入札者が記載されていない場合又は誤った記載がある場合
- (4) 入札案件が異なる入札書等を別葉とせず複数案件を同封している場合

6 入札等の辞退

入札書等の郵送後であっても、入札を辞退することができます。

その場合、入札公告に記載された期限までにICT総合推進課サービス応用グループまで電話連絡のうえ、「入札辞退届」を提出してください。

7 封緘方法



- ① 中封筒に「入札書」と「内訳書」を封入し封緘してください
- ② 外封筒に「①の中封筒」と「名刺」を封入し封緘してください

※ 中封筒、外封筒ともに「入札参加者名」「件名」「開札日」を必ず記載してください